

## ■□ 第6章 評価指標

---

## (1) 成果指標

本計画で掲げた施策を実施することにより、市民や事業者の皆さんにどのように浸透したのか、どのような成果をもたらしたのか、その客観的な尺度となる評価指標項目を選定し、目標を設定しました。

なお、現状値は、市民意識調査の結果によるもの等(☆)は令和元(2019)年度とし、その他については令和2(2020)年度の結果となります。

目標年度は、次期計画策定年度により、市民意識調査の結果によるもの等(☆)については令和6(2024)年度、その他については、令和7(2025)年度とします。

### 基本目標1 男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現を目指した意識づくり

	指標項目	現状値	目標
1	「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方について、「そう思わない」と回答する人の割合 ☆	69.3%	80.0%
2	社会全体で「男女の地位は平等」と感じる人の割合 ☆	15.1%	30.0%

### 基本目標2 誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる社会づくり

	指標項目	現状値	目標
3	各種審議会等(地方自治法第202条の3)に占める女性委員の割合 (参考)市規定に基づく委員会を含む割合	35.0% (35.5%)	45.0% (45.0%)
4	各種審議会等における女性委員の割合が30%以上の委員会の割合 (参考)市規定に基づく委員会を含む割合	65.2% (65.0%)	75.0% (75.0%)
5	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合 ☆	44.5%	55.0%
6	職場で「男女の地位は平等」と感じる人の割合 ☆	18.6%	25.0%
7	家庭生活で「男女の地位は平等」と感じる人の割合 ☆	8.6%	15.0%
8	まちづくり連絡協議会及び地区まちづくり委員会における女性役員の割合	19.2%	30.0%

### 基本目標3 生涯を通して、誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

	指標項目	現状値	目標
9	女性のがん検診等の受診率 ☆ 乳がん検診 子宮がん検診 <small>※現状値：令和元年度健康づくりアンケート調査結果</small>	44.3% 41.0%	50.0% 50.0%
10	ストレスや悩みを感じているときに相談している人の割合 ☆ <small>※現状値：令和元年度健康づくりアンケート調査結果</small>	32.5%	35%
11	DVを受けた経験があると回答した人の割合 ☆	5.8%	目標値は設定せず、根絶を目指す
12	DVを受けた経験がある人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合 ☆	52.8%	20.0%以下

## (2) 参考指標

各分野において、男女共同参画にかかる事業の進捗状況を把握するため、参考とする指標項目を選定しました。

※現状値で特に表記のないものについては、令和2(2020)年4月1日現在となります。

	項目	現状値
1	市職員に占める女性の割合	28.4%
2	市職員の管理職員（一般行政職）に占める女性の割合 （課長相当職以上の者）	25.0%
3	市職員の管理・監督職員に占める女性の割合 （係長職以上の者）	25.2%
4	市職員※の年次有給休暇の平均取得日数 ※令和元年中の全期間在職している者	12.9日（令和元年度）
5	市職員の男性の育児休業取得の割合	0.0%（令和元年度） 対象者10人
6	市職員の年間時間外勤務時間※1、一月あたり平均時間外勤務時間※2 ※1 週休日の振替の結果、法定労働時間を超えて勤務したときの時間数を含む。 ※2 年間時間外勤務時間÷時間外勤務者実数	49,468時間、 11.38時間（令和元年度）
7	委員会等（地方自治法第180条の5に基づく委員会等） に占める女性の割合	17.9%
8	自治会における女性の会長の割合	3.0%
9	市議会議員に占める女性の割合	15.0%
10	市の子育て環境や支援に満足している（やや満足を含む） 人の割合※平成31年子ども・子育て調査結果	11.7%
11	市内保育所待機児童数	0人
12	病児・病後児保育園数	1カ所
13	延長保育事業実施カ所数 ※通常の利用日及び利用時間外の日及び時間における保育の実施。	24カ所
14	幼稚園型一時預かり事業（旧預かり保育）実施カ所数	11カ所
15	地域子育て支援拠点事業設置カ所数	7カ所
16	放課後児童クラブ設置数、定員	35カ所 1,336人
17	マタニティクラス（母親学級）の開催回数、参加者延人数、受講率	15回、70人、17.3% （令和元年度）
18	ペアコース（両親学級）の開催回数、参加者実人数、受講率	6回、134人、33.2% （令和元年度）
19	妊産婦健康相談実施回数	57回 （令和元年度実施回数）

注）表中における「市職員」は、常時勤務する一般職に属する者をいう。